

## 「四洲集团有限公司（香港）との商談会」参加事業者募集のご案内

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、協議会という。）は、県内食品事業者の海外販路開拓を支援するため、海外バイヤーを招聘し、和歌山県民文化会館にて個別マッチング形式の商談会を開催します。海外のバイヤーと県内で商談でき、海外市場参入の契機となりうる絶好の機会ですので、この機会を是非ご活用ください。

### 1. 開催概要

|       |  |
|-------|--|
| 日 時   | 令和元年9月2日（月）13：30～17：00<br>※上記時間のうち、1社あたり約25分                                     |
| 会 場   | 会場：和歌山県民文化会館<br>4階 411会議室<br>控室：4階 410会議室<br>(〒640-8269 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁正面前) |
| 主 催   | 和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会   |
| 招へい企業 | 四洲集团有限公司（香港）   |
| 定 員   | 7社   |
| 参 加 費 | 無料   |

### ★輸出商社等情報

#### (1) 四洲集团有限公司

URL：<http://www.fourseasgroup.com.hk/hk/>

1971年に創業。流通、製造、小売、外食など食品事業全般を行っている香港有数の食品企業（香港株式市場上場企業）。

- \* 日本などからの食品輸入を手がけ、5,000種類以上の食品を扱い、700店舗以上に対して食材を供給しています。
- \* 高級日本食レストラン「四季」などの飲食店経営やケータリングサービスを行っています。
- \* 日本のお菓子などを販売する零食物語などを経営しています。

主要取引品目：菓子、加工食品、飲料、調味料、酒類、アイス など

○買付に関心がある品目：提案書を見て検討します。

○常温・冷蔵・冷凍の取り扱いについて：全て可能

○日本側の関連会社を通じて香港へ輸出

\* 県内事業者側で日本に取引輸出商社がある場合、その取引輸出商社を通じての取り引きも可。

### 2. 参加条件

下記全てを満たしていることが商談会参加の必須条件です。

- (1) 和歌山県内に事業所をおく事業者であること。
- (2) 輸出意欲が高いこと。
- (3) バイヤーに対し価格、最低ロット、商流、物流、決済方法などの取引条件を提示できる責任者又は担当者が商談を行うこと。
- (4) 協議会が実施するアンケート及び事後のフォローアップ調査に協力すること。

### 3. 参加企業の選定方法及び選定基準

お申し込み時に提出いただく資料（「商談会参加申込書」及び「海外向け商品提案書」）を海外バイヤーに提出し、海外バイヤーが商談を希望する企業を選定した上で商談マッチングスケジュールを確定しますので、ご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

### 4. お申し込み方法

和歌山県食品流通課ホームページより「商談会参加申込書」及び「海外向け商品提案書」をダウンロードしていただき、下記の申込先にEメールにてご提出ください。

○和歌山県食品流通課ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/kaigai/2019/d00202175.html>

○申込先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

（担当）前坂あて E-mail：[maesaka\\_k0003@pref.wakayama.lg.jp](mailto:maesaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp)

#### ■募集期間

令和元年8月23日（金） Eメールによるお申し込み（必着）

※締切日を過ぎた場合は、お申し込みをお受けできませんので予めご了承ください。

#### ■お申し込み後の流れ

- （1）参加の可否については、令和元年8月28日までにお知らせいたします。その際、参加承諾となった事業者の皆様に対しては、当日の商談開始時間やスケジュールをご連絡いたします。
- （2）商談会当日は、商品提案書に掲載した商品のサンプルを含め、可能な限り他の商品のサンプルも多数ご持参ください。
- （3）商談会当日は、価格・最低ロットなどについて、海外バイヤーからその場で質問があります。限られた時間でスムーズな商談を行うためにも、当日までに必要情報をご準備ください。

### 5. その他注意事項

- （1）参加事業者の皆様には、協議会が実施するアンケートや事後のフォローアップにご協力いただきます。なお、ご報告いただいた情報は適切に管理の上、協議会が実施する事業活動の業務改善及び事業フォローアップのためにのみ利用します。
- （2）本商談会は、招へい企業との取引を約束するものではありません。
- （3）商談会における実際の商談・取引、ならびに個々の企業との取引開始後の交渉などに関し、協議会は一切介入できませんので、参加事業者各位の判断・責任にて行うようお願いいたします。
- （4）お申込み後のキャンセルはご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、協議会からの商談日時確定のご連絡以降の変更は対応いたしかねますので予めご了承ください。

#### ■お問合せ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

（担当）前坂、山田、花田

E-mail：[maesaka\\_k0003@pref.wakayama.lg.jp](mailto:maesaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp)

TEL：073-441-2813

FAX：073-432-4161